

論文審査の結果の要旨

氏名 松原 弘典

本論文は、序章・本章 3 章・終章により構成される。

序章では、まず研究の目的が示される。それは「日本の建築界が中国をどのように認識してきたのか」、つまり、中国に関する日本の建築界のメタ認識を対象として扱うとしている。そして、これを明らかにするために以下の 3 つの検討すべき主題が設定される。

1. 日本の建築界による中国に関する記述はだれがどのように伝えてきたのか
2. 日本の建築界は中国のどの部分について着目してきたのか
3. 日本の建築界が繰り返し持つ対中論調にはどのような傾向があるのか

先行研究のレビューに続いて、「日本の建築界による中国に関する記述」の具体的な検証として、日本を代表する 3 つの建築関連の定期刊行物を取り上げている。即ち日本建築学会の機関誌である月刊誌『建築雑誌』、写真を主体として新築の建築物件を作品的側面から紹介する新建築社発行の月刊誌『新建築』そして建築設計を軸に建設および建築産業まで視野にいれて、それらをビジネス的観点から扱う日経 BP 社発行の隔週刊誌『日経アーキテクチュア』である。これらの雑誌における中国関連記事と、その記事の中で執筆者が要約的に中国への印象を述べている箇所＝「中国観」を抽出し、これらを一次資料としている。

第 1 章では『建築雑誌』の創刊の 1887 年から最近の 2008 年までの全ての中国関連記事 229 編を通覧し、論調と論点の傾向から仮説的に 4 期に区分したあと、各期の記事数、執筆者の属性、記事の形式についての内訳を定量分析している。章前半では各期の記事の論題と論調を解釈・分類することで『建築雑誌』の中国情報伝達手段を通時的に検証する。章の後半では、同じ対象の中に現れた 156 か所の「中国観」の発現時期と内容の間の相関を定量的に分析して、中国情報の日本建築界における論題の布置の特徴を分析している。

第 2 章では、1985 年から 2008 年のあいだについては『建築雑誌』に加えて、『新建築』と『日経アーキテクチュア』を加えて、日本建築界の共時的な中国認識のありようを検討している。章の前半では、3 誌の中国関連記事 490 編を通覧し、前章と同じ方法で中国情報の伝達手段を把握している。章の後半では、3 誌の当該中国関連記事において見られた 220 か所の「中国観」に関する、論題の布置の特徴を分析して

いる。

第3章では、3誌において繰り返される日本建築界の対中論調の傾向を検討している。1887年から2008年までの『建築雑誌』、1985年から2008年までの『新建築』と『日経アーキテクチュア』に発現する全「中国観」311か所において、繰り返し現れる類似する説明や共通の述語を17の論点に分類している。各論点における中国に対する評価を肯定的か否定的かを判別して、時期と論調の関係を分析している。

終章では、以上の3つの建築系雑誌の記事の比較を通して、日本の建築界が中国の「何を見ているか」という「論題の布置」を通時的、共時的に検討した結果をまとめ、仮説的な4時期の区分の妥当性を確認するとともに、日本の建築界が中国観を総合的に検討している。

筆者が着目するのは、中国観関連の「論題の布置」の移動である。『建築雑誌』では、時代が下るに従って「技術」的論題から「社会」的論題に移動していること、そして『新建築』と『日経アーキテクチュア』では、「技術」以外の「社会」と「場所」的論題がこの2誌の性格付けに重要な役割を果たしていることを指摘している。そして、論題の移動の背後には、時代とメディアを越えて日本の建築界の中国認識が「技術」的論題を重視しつつも、同時にそれ以外の論題に関心を持ち続けているとしている。それを著者は、日本の建築界が、中国を「半他者」的位置づけをしているからだとする。日本の建築界がひとたび中国について語り始めると、話は実際の建築からはじまって、建築にまつわる社会、建築の周辺の問題について論題が拡がってゆくというのである。

このように、日本の文化交流史において少なくとも近世までは圧倒的地位を保って来た中国を、近代以降どのように日本の建築界がみてきたかを、地道に記事を一つ一つ実証的に検証することで明らかにした。それは、日本の建築界の中国観が政治経済の影響下で揺れ動きながらも、ある特定の態度を示していることである。この成果を建築学的に評価すれば、有史以来、変わらず、世界中で常に国境を越えて流通してきた「建築」という概念が、近代帝国主義時代からグローバル化という複雑な流れのなかで、どのように言説化されてきたかを明らかにした点で評価されよう。一方、文化交流史的にも、建築界における日中の文化交流の実相を極めて具体的に照らし出したことにより、この成果は、恐らく他領域における日中の交流史を読み解く上でも大きな示唆があると思われる。

したがって、本論は極めてオリジナリティの高い価値ある研究であり、提出者には、博士（環境学）の学位を授与できると認められる。